

公募要領

平成24年4月

国立障害者リハビリテーションセンター

公募要領

「国立障害者リハビリテーションセンター食堂経營業務委託」を希望する企業等は、この事業を行うための企画について、次の要領に従って企画書を作成の上、下記の提出先まで提出して下さい。

1. 応募資格

希望する企業等は、次の要件が備わっている必要があります。

- (1) 当該事業に関する契約を当センターとの間で直接締結等できる法人であること。
- (2) 法人等を設立して5年以上経過しており、食堂について良好な運営実績が3年以上あること。
- (3) 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- (4) 不正及び不誠実な行為がないこと。
- (5) 不測な事態が起きたときには適切に対応できること。

2. 応募方法

- (1) 提出期限：平成24年5月17日（木）17時必着
- (2) 提出書類：参考2の企画書様式記載例に従い作成して下さい。
なお、企画書は、日本語で作成して下さい。
- (3) 提出部数：2部（正1部、写1部）とします。
- (4) 添付書類：次の資料又はこれに準ずるものを添付して下さい。
 - ①会社経歴書1部
 - ②最近の営業報告書（3年分）1部
 - ③当該事業に関する説明書1部
- (5) 提出先：提出期限までに以下担当者までご提出下さい。
国立障害者リハビリテーションセンター
総務課厚生管理係 上嶋
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

3. 企画書の受理

応募資格を有しない者の企画書、又は提出された書類に不備がある企画書は、受理できません。

4. 秘密の保持

企画書、その他の書類は運営者の選定にのみ使用します。

5. 運営者の選定

(1) 審査方法

企画書に基づき書類審査を実施します。また、必要に応じてヒアリングを実施します。審査期間中に企画の詳細に関する追加資料を提出していただくことがあります。

(2) 審査基準

運営者の選定は、受理された企画書及び添付資料により行うが、必要に応じて別途ヒアリングの実施や追加資料の提出等を求める場合もある。選考基準は以下のとおりで、これにより各企画について相対的に評価し、運営者を決定する。

■運営者選考基準

1) 企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績が優れていること。

2) 担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務等の実績が、事業を遂行するために必要な能力・知識として充分であり、かつ優れているか。

3) 食堂の運営方針等

運営方針・運営方法や職員配置計画が妥当であり、当該運営に対する取り組み意欲が優れているか。

4) 企画内容

企画の適格性、創造性及び現実性について各々優れているか。

5) その他

(3) 審査結果の通知

審査結果については、後日、当センターホームページに結果を公表いたします。

6. 委託業者決定までのスケジュール

平成24年5月17日(木) 17時 必着 企画書の提出締め切り
締め切り後速やかに委託業者決定

7. その他

(1) 受理した企画書及び添付資料等は返却できませんので予めご了承下さい。

(2) 企画書等の作成費は経費に含まれません。また、選定の成否を問わず企画書の作成費用は支給されません。

8. 問い合わせ

本公募要領に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

国立障害者リハビリテーションセンター 総務課厚生管理係 上嶋

T E L : 04(2995)3100 内線 2118

F A X : 04(2995)3102

e-mail : kouseikanri@rehab.go.jp

参考 1

事業内容

1. 件名

国立障害者リハビリテーションセンター食堂経営業務委託

2. 業務内容

委託者は当センターが指定する本館建物の一部を借り受け、食堂を設置・運営する。
詳細は別紙 1 の契約書（案）及び別紙 2 の覚書（案）による。

企画書の様式

1. 企画書は、A4版縦（横書き）とし、左とじにして下さい。
2. 企画書は、2部（正1部、写1部）を提出して下さい。
3. 以下の項目は必ず記載するとともに、食堂経営に関して優れていると思われる面、食堂経営に際して重視すること等を自由に記載して下さい。
 - ・ 食堂経営方針
 - ・ 1週間のメニュー例（金額、カロリー、塩分、原価構成）
 - ・ 担当従業員数とその雇用形態